

西市町を流れる清流 早出川



# 五泉市・村松町 合併協議会だより

発行・五泉市・村松町合併協議会

## 主な報告内容

### ○報告第1号

五泉市・村松町合併協議会  
役員会規程の専決について  
役員会の設置や事務、組織など  
について定めたものです。

### ○報告第2号

五泉市・村松町合併協議会  
事務局規程の専決について  
事務局の仕事や職員の職務など  
について定めたものです。

### ○報告第3号

五泉市・村松町合併協議会  
財務規程の専決について  
合併協議会の予算など財務につ  
いて定めたものです。

### ○報告第4号

五泉市・村松町合併協議会  
委員等の報償及び費用弁償  
額等に関する規程の専決に  
ついて  
委員などの報償額や支払方法な  
どについて定めたものです。

第2号

# 主な協議内容

基本項目の3点について、一括で協議を行いました。主な意見は、次のとおりです。

## ○議案第6号 合併の方式について

### 選択肢

- 1、新設合併
- 2、編入合併

▼新設合併で構わない。その方がベターです。（五泉市議員）  
 ▼新設合併で構わないと、新設合併をお願いしたい。（村松町議員）  
 ▼方式は新設合併でもよい。（五泉市議員）  
 ▼編入合併が一番よい。（五泉市議員）  
 ▼できれば、編入合併でお願いしたい。（五泉市議員）  
 ▼合併の方式は新市建設計画の中身を論議し、その内容によって決めるべきです。（村松町議員）  
 ▼方式にはこだわりません。（五泉市議員）

## ○議案第7号 新市の名称について

### 選択肢

- 1、公募方式
- 2、既存の名称
- 3、その他

▼新市名は「五泉」、「村松」を除いて公募し、住所は「〇〇市五泉△△」、「〇〇市村松△△」としてはどうか。（村松町議員）  
 ▼新市名は「五泉」、「村松」を含めた公募がよい。（五泉市議員）  
 ▼「五泉」という名前に理解が得られなければ、「五泉」、「村松」を入れて公募をしたらどうか。（五泉市議員）  
 ▼「五泉」、「村松」を含めた公募ですと、人口の多い所の名前に決まってしまうので、今ある名称は公募から除いてほしい。（村松町議員）  
 ▼新市名は「五泉」、「村松」を含めた公募でもよい。「五泉」となる可能性が高いが、そうなつても新設合併なら差し支えありません。（村松町議員）  
 ▼「五泉」、「村松」を含め、募集範囲は広げても県内での公募がよい。（五泉市議員）

## ○議案第8号 新市の事務所の位置について

### 選択肢

- 1、経済的中心地域
- 2、地理的中心地域
- 3、既存の事務所

▼合併特例債を使って、新庁舎を中間に建設していただければよい。（村松町議員）  
 ▼新庁舎は合併特例債で対応し、基金に積み立てる分は合併特例債の対象とならないソフト事業にあてるべきです。（村松町議員）  
 ▼市役所の分庁方式は住民が不便になるので反対です。今ある機能は維持して、住民サービスをすべきです。（五泉市議員）  
 ▼庁舎建設は基金によつて行い、合併特例債は住民のために使うべきである。（五泉市・村松町議員）

## 分庁方式とは…

例えば、上下水道局や教育委員会などを本庁舎とは別の庁舎に配置することです。

## 【事務所の位置】

地方自治法によれば、「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情・他の官公署との関係などについて適当な考慮を払わなければならぬ」とされています。

# 方式

## 【編入合併】

合併前 合併後

$$\boxed{\text{A市}} + \boxed{\text{B町}} \Rightarrow \boxed{\text{A市}}$$

## 【新設合併】

合併前 合併後

$$\boxed{\text{A市}} + \boxed{\text{B町}} \Rightarrow \boxed{\text{C市}}$$

# 名称

## 【編入合併】

基本的には、編入する市町村の名称を使用しますが、協議により新しい名称を付けることもできます。

## 【新設合併】

五泉市・村松町の法人格が消滅しますので、新たな名称について協議が必要となります。

また、既存の名称を付けることもできます。

## 【本所と支所の体制】

組織・機構の整備に合わせ、住民の意向を反映した本所・支所体制（業務、権能、職員配置など）を決定する必要があります。

## 【既存庁舎の状況】

区分	建築年月	床面積	経過年数
五泉市役所	昭和56年1月	6,616m <sup>2</sup>	23年6ヶ月
村松町役場	昭和46年9月	4,220m <sup>2</sup>	32年10ヶ月

\*両庁舎とも耐用年数は50年です。

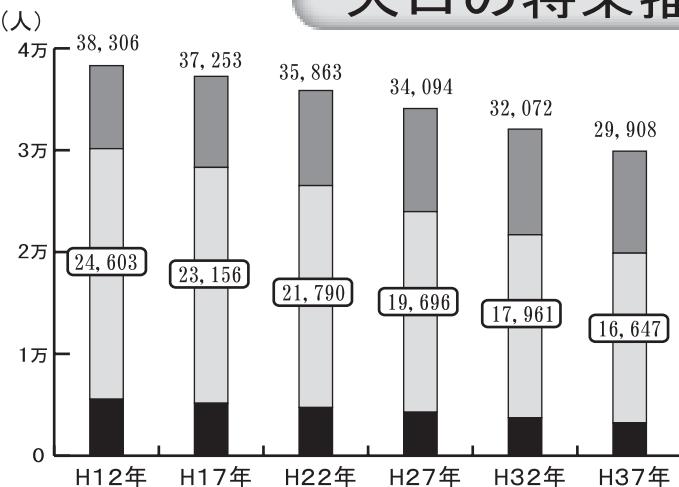


基本項目の3点については、合意に至らなかつたため、今後の協議会運営を協議しました。その結果、それらについての検討を行う委員会を設置して、協議を重ねることを決めました。

これからは？

## 人口の将来推計

**五泉市**

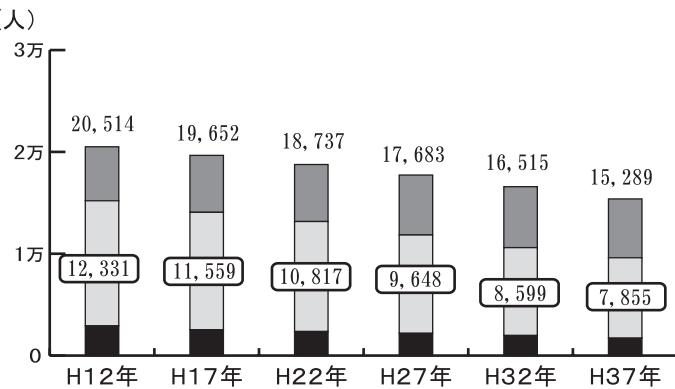


■ 65歳～ 老齢人口  
■ 15～64歳 生産年齢人口  
■ 0～14歳 年少人口

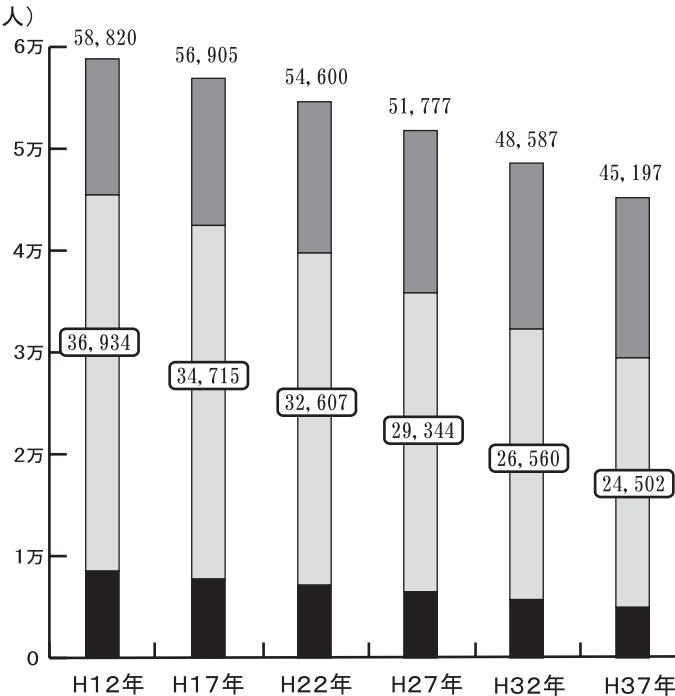


**将来、人口はどうなるの？**

**村松町**



**合計**



左の図をご覧ください。  
これは、平成7年と平成12年の国勢調査を基に人口を推計すると、21年後の平成37年には、全体で約13,600人も減少すると予測されます。

特に、地域の担い手である15歳から64歳までの生産年齢人口は、約12,400人も減ることになります。

人口の減少や少子・高齢化の進行は、全国的な傾向ですが、合併して行政財政基盤を強化し、定住施策をより推進することによって、元気な新市をつくりたいと考えています。



〒959-1692 五泉市大字太田1094-1

**五泉市・村松町合併協議会事務局**

TEL 43-3911 内線302・304

FAX 42-5151

メールアドレス gm-gappei@herb.ocn.ne.jp

**ホームページを開設しました**

第1回協議会の議案や会議録などを掲載しました。どうぞ、ご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www15.ocn.ne.jp/~gm-gappei/>